

# 法人会ニエス 2003 4 江東 ひがし



<http://www.koto-higashi-h.or.jp/>

## 浮世絵

江戸むらさき

あづまのうつし画

三枚続きの(1)

三代歌川豊国画  
大判錦画三枚続



三代歌川豊国(天明6年〜元治元年)  
(1786〜1864)は現江東区の出  
身で初代豊国の門人である。

五渡亭国貞の名で浮世絵界に活躍、  
数多くの作品を残した。五つ目の渡し  
(現五ノ橋辺り)の株をもって住んでい

たので、五渡亭と称した。のち亀戸天  
神前に移り住み亀戸豊国ともいう。  
彼の人気と実力が、『歌川派にあらず  
ば浮世絵師にあらず』とまで言われしめ  
た。墓は光明寺(亀戸3丁目)で墓石  
の文字は蜀山人の筆跡である。

第 359 回



平成 15 年度の  
事業計画決まる

第 359 回定例理事会は、去る 3 月 26 日(水)開催され、次の通り審議可決された。

審議可決事項

(一)平成 15 年度の役員会開催  
新年度の幹部会、常任理事会、定例理事会は次の日程により開催。

月日	曜	幹部会	常任理事会	定例理事会
4月23日	(水)		14:00	15:00
5月14日	(水)	14:00		15:00
6月13日	(水)	14:00		15:00
7月28日	(月)	15:00		16:00
9月19日	(水)	14:00		15:00
10月17日	(水)	14:00		15:00
11月7日	(水)	14:00		15:00
12月12日	(水)	16:00		17:00
2月18日	(水)	14:00		15:00
3月26日	(水)		14:00	15:00

(二)平成 15 年度月別事業計画案  
総務・組織・税制・広報・

研修及び厚生各委員会より新年度の月別事業計画案について、詳細な説明があり、審議の結果すべて原案通り承認可決。

(三)支部研修会の開催

東砂第一、第二、第三支部研修会を 4 月中に開催することと決定。

(四)新設法人説明会の開催

平成 15 年度の新設法人説明会は、署及び税理士会との共催により、次の日程で開催

新設法人説明会日程

月日	曜	時間	会場
5月13日	(火)	13:30	江東東税務署
8月27日	(水)	13:30	〃
11月21日	(水)	13:30	〃
2月17日	(火)	13:30	カメラアプラザ

(五)決算法人説明会の開催

平成 15 年度の決算法人説明会は、署及び税理士会との共催により、次の日程で開催

決算法人説明会日程

月日	曜	対象	会場
4月10日	(水)	4・5月決算法人	江東東税務署
6月6日	(水)	6月決算法人	〃
7月2日	(水)	7・8月決算法人	〃
9月17日	(水)	9月決算法人	〃
10月16日	(水)	10・11月決算法人	〃
12月10日	(水)	12月決算法人	〃
1月28日	(水)	1・2月決算法人	カメラアプラザ
3月17日	(水)	3月決算法人	〃

(六)パソコン教室の開催

全会員を対象として、パソコン教室を次の日程で開催

日時 6月3日(火)～6日(金)

会場 江東東法人会館

会費 3,000円

研修内容・時間等については、同封のチラシをご覧ください。

主な報告事項

総務委員会

正副会長会議の開催

組織委員会

亀戸第七・八・九支部研修会・南砂第一支部研修会の開催

5月18日(日)砂町地区で

社会貢献活動『まちをきれいに』

丸八通り・境川・

清洲橋通り・葛西橋通り一帯を

江東東法人会の社会貢献活動第 12 弾として、砂町地区の一斉清掃を行います。活動しやすい服装でお願いします。5月18日(日)午前9時30分～南砂5-15-11 松本寝具 ㈱車庫までご参集ください。◎雨天の場合は6月1日(日)に順延となります。



▼妻が病気で絶対安静を言い渡された。以前病氣した時には忙しさに

にかまけて恨まれたので、今回は良い夫に徹することにした。▼正月を10日後に控え、おせちは買うことにしたが、毎日の食事、掃除、洗濯、風呂掃除は娘2人と息子と分担した。食事係の負担を減らす為、惣菜や弁当を利用したが、それでも4人で四苦八苦だ。▼一つ一つは大した事でない様に見えた家事の大変さを痛感した日々だった。お陰で家族の絆が強くなった様に思えたのが意外な副産物だった。▼更に、見る間に重病人になつてしまふのを目の当たりにして、健康の大切さと有難さを思い知らされた。心地良い家庭の必須条件は皆が健康であることだろう。▼さて、蛇足になるが、今では妻も本調子ではないながらも家の中の事ができるまでに回復し、家族に笑いも戻り賑やかな毎日を過ごしている。(寺)

確定申告にご協力  
ありがとうございました



江東東税務署長

鈴木 時雄

春暖の候、社団法人江東東  
法人会会員の皆様におかれま  
しては、ますますご清栄のこ  
ととお慶び申し上げます。

税務行政につきまして、日  
頃から格別のご理解とご協力  
を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、平成14年分所得税、  
贈与税及び消費税の確定申告  
期間中におきましては、多大  
なるご支援とご協力を賜り、  
ありがとうございます。

この期間中、渡辺会長はじ  
め役員の方々には早期提出に  
ご参加いただき、また、青年  
部会の方々には広報車で確定  
申告書の「早期提出」と「自  
書申告」を管内の納税者に呼  
びかけていただきました。  
会社業務の大変お忙しい中、  
誠にありがとうございます。  
お陰様をもちまして無事乗

り切ることができました。ま  
た、国税庁ホームページの「所  
得税の確定申告書作成コーナ  
ー」や税務署と江東区役所に  
設置された「タッチパネル」  
方式の自動申告書作成機の利  
用などもあり「自書申告」の  
一層の定着をみることででき  
ました。

私も税に携わる者といた  
しましては、納税者の皆様か  
ら、より信頼される税務行政  
を確立するため、更に努力し  
てまいる所存でございますの  
で、今後ともより一層のお力  
添えを賜りますようお願い申  
し上げます。

終わりになりましたが、会  
員の皆様方のご健勝と事業の  
ご繁栄を心よりお祈り申し上  
げ、御礼の挨拶とさせていただきます。

確定申告は自分で書いて、お早めに！！

青年部会が広報車で管内を巡回

2月17日と3月6日



署の方々と一枚



確定申告初日 役員も早期提出



行ってきます ニヤ



いざ巡回へ



二人きりで もう一枚

# こんにちは

大 島  
第6支部

## 支部長さん



細田 卓司さん

細田支部長は東京都港区浜松町の出身で、5人兄弟の三男として生れ、血液はB型で干支は酉である。

戦時中、学童疎開で鬼怒川温泉にいた時、日本の電波探信儀（今のレーダー）やVT信管は大変遅れており、この戦争は目あきと、盲の戦争だと技術力の格差に驚き、話にならないと思い芝浦工業高校電気科に入学したが、まもなく敗戦となった。

終戦直後は朝4時に起床、学友と一緒に新聞配達をしてから学校へ行く毎日だった。その時、各新聞の帳合や印刷に興味を持ち、また紙や文字を扱うことが好きであったので印刷会社に就職し、数年後に28才で独立、協和総合印刷(株)を設立した。

当時は好調で、印刷業は文化のパロメーターで面白いなと実感し、昭和40年に現在の江東区大島へ移転した。

その後ワープロが出現し、パソコンが急速に普及するとともに活版の活字、タイプ活字、写植と次々に斜陽化し、

近頃は必要なものを、必要なときに、必要なだけの小ロットで短納期の注文が多くなりオンデマンド印刷の時代になった。今後は何かナ……脚下照顧、発想の転換で創意工夫し、顧客志向で独自の持味を生かした自社の得意な分野を打ち出したいと語られた。

趣味は詩吟で30年のキャリアがあり墨水会の会員として奥様ともども楽しんでいる。

健康法は月に2〜3回、軽いハイキングや史跡散策等を楽しみ、中高年の仲間と一緒に山の中の聞こえぬ静寂の音を聞きながら、山野の歩きや秘湯温泉に入ってリフレッシュすることで、若さや元気が感じられた。

座右の銘は「明日ありと思う心の仇桜、夜半に風の吹かぬものかは」で、一の今日は二の明日に勝るといいう、江戸っ子気質が伺えた。

支部長は昨年の5月に引き受けて目下、見習い中だが、前支部長の意見等を踏襲しながら、これからは何か新しいアイデアを打ち出して行きた

いと4名の役員さんと交流を深め検討中である。

会員増強は日常の心掛けが大切で最近では町を歩いていても、この会社は法人会に加入しているか気になり、退会会員を引き止めることも重要である。増強月間や1支部に拘わらずトータルな発想で支部長相互に新入会員を紹介しあ



支部役員と下田にて

うことも必要で、近々、大島4支部の三原さんとも、お会いする予定であると話された。

法人会のメリットは、まず参加して内容を知ることにも必要だが、人間十人十色で、目に見えるメリットを与えることも重要である。例えば、特定の施設と提携して会員の特別割引制度、大勢が参加でき

る運動会、潮干狩り、森林公園の散策等、相互にコミュニケーションを深めることが大切で、そのために支部活動費は有効利用していきたい。なぜなら組織の活性化は、大勢の協力が必要で一人の力には限界があるからだ。

支部研修は会場を大島文化センターに変更し20名以上の参加があった。税法の研修は重要だが難しいので、身近な問題を用いるなど、興味の持てるよう工夫して欲しい。

理事会はスムーズな進行で時間のムダもなく効率的だができれば複数の支部役員が参加できる広い会場で、時には問題点を取り上げ「では、どうするか」を討議することも必要ではないか？

会報「江東ひがし」はA4で読みやすく表紙絵、亀戸天神、支部長インタビュー等は身近な話題で楽しみであり、内容によっては切り抜いて保存していると言語積極的な姿勢の支部長に今後の活躍を期待したい。

# 部会の動き

やさしい決算書の見方

## 税務研究部会研修会

2月21日(金)法人会館会議室において、税務研究部会研修会が開催された。

まず中村部会長の挨拶で始まり、溝呂木副会長、増田税制委員長、終わりに税務署から齋藤法人課税第一統括官の挨拶と続いた。

今回は、法人課税第一部門の佐藤調査官を講師に「やさしい決算書の見方」と題した研修であった。最初に企業利益と課税所得の相違について、次に、税効果会計、最後に経営分析と3部構成で進化した。

税務会計における課税所得は、適正課税、税負担の公平の見地から算出されるなどの内容と、最近の新聞報道を例題に銀行の自己資本に占める繰延税金資産の割合など税効果会計の問題点を取り上げて説明があった。

「経営分析を利用して会社

の健康診断をしてみましよう。」という話は経営分析が人間の健康診断と同様であり、早期発見・早期治療の必要性を確認した。

研修の終わりには、吉田資産課税統括官も飛び入りで参加され、昨年の研修会で取り上げた「新証券税制」のその後の変更内容について説明があった。

更には、これも改正が注目される贈与税の「相続時精算課税制度」についても話が及んだ。

充実した挨拶と研修内容に、



約50名の出席で盛況

機転の利いた司会進行ぶりが増加して、研修会は大いに盛り上がった。

## 平成15年度国税専門官募集

国税専門官とは、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして法律・会計等専門知識を駆使し、適正・公平な課税を維持し、租税収入を確保するための事務を行ないます。

- ◇受験資格
- 1 昭和51年4月2日から昭和57年4月1日生れの者
  - 2 昭和57年4月2日以降生れの者で次に掲げる者
    - (1)大学を卒業した者及び平成16年3月までに卒業する見込みの者
    - (2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

◇申込書交付期間 2月27日(木)～4月17日(木)

◇申込書受付期間 4月1日(火)～4月17日(木)

◇試験日 第1次試験 6月15日(日)  
第2次試験 7月28日(月)～7月30日(水)のうち指定された1日

詳細についてはお気軽に江東東税務署・総務課 (Tel 3685-6311) まで

## 新会員の紹介 (平成14年10月～11月入会)

支 部	法 人 名	代 表 者 名	所 在 地	電 話
亀戸第1支部	東京食品加工㈱	小 山 義 昭	亀戸1-30-12	3637-3220
亀戸第2支部	㈱イムスタ・ワークス	渥 美 孝 善	亀戸2-1-21-504	5609-6448
	㈱オークシステム	松 浦 伸 一	亀戸2-6-4-415	3683-8009
	ビー㈱	戸 坂 直 秀	亀戸2-7-13	3861-6107
	㈱貴創	橋 本 健 兒	亀戸2-38-1	3684-3951
	㈱ワズ	藤 原 成 行	亀戸2-40-4	5628-3911
亀戸西3支部	㈱日本設備工業	松 村 好 昭	亀戸3-19-6	3681-9715
	㈱本橋自動車	本 橋 明 生	亀戸3-21-14	3682-2049
	スリーフォンテン㈱	飯 塚 幸 男	亀戸3-30-19	5626-6651
亀戸第5支部	㈱モンレーヴ	平 澤 清	亀戸5-9-8	5609-8568
	㈱ユアール食品	中 野 麗 子	亀戸5-17-25	3638-2331
	㈱レモン企画	佐々木 裕 子	亀戸5-21-17	5609-5843
亀戸西6支部	㈱遠藤興業	遠 藤 茂 則	亀戸6-22-7	3636-1010
亀戸東6支部	公星ハウジング㈱	齋 藤 幸 江	亀戸6-55-8-102	5836-8645
	㈱江東乳業	原 田 邦 夫	亀戸6-55-19	3869-2882
大島第2支部	㈱エムオーシー	森 本 眞 司	大島2-20-18	3681-8181
	㈱佐々木商店	佐々木 隆	大島2-35-8	3685-1861
	㈱らかん湯	今 本 才 一 郎	大島2-37-7	3684-3116
大島第3支部	㈱トーコーフーズ	中 野 麗 子	大島3-15-10	3638-2331
	㈱サトウ工業	佐 藤 英 二	大島3-30-14	3683-7227
大島第5支部	㈱激水	山 下 照 子	大島6-1-5-722	3682-7500
東砂第1支部	㈱セキ	関 達 朗	東砂1-2-5	5683-2822
	㈱マリー	山 下 信 義	東砂4-6-12	5634-8811
	江東木材工業㈱	芳 賀 利 雄	東砂4-14-2	3644-8886
南砂第1支部	㈱優雅	石 渡 雅 也	南砂1-13-14	3645-0128

## 東京都主税局からのお知らせ

### 〈連結法人となる場合の法人事業税・都民税の届出等について〉

東京都では、法人税における連結納税制度の導入に伴い、連結法人となる法人につきましては、法人事業税・都民税について以下の届出書等のご提出をお願いしております。

なお、以下の届出書等は、連結親法人及び連結子法人の区別を問わず、都内に事務所・事業所を有するすべての連結法人が対象となります。

各連結法人を所管する都税事務所（都税支所）又は支庁に、それぞれ定める期限までに、提出してください。

#### ①法人税における連結納税の承認等の届出書

法人税における連結納税の承認があった法人につきましては、承認の日から15日以内に、「法人税に係る連結納税の承認等の届出書」（東京都都税条例規則第32号様式（乙）その3（条例第34条関係））により届出をお願いします。

#### ②法人事業税の申告期限の2ヶ月延長の申請書等

連結法人が、地方税法第72の25第5項に規定する法人事業税の申告納付期限の2ヶ月延長を申請する場合は、延長の承認を受けようとする事業年度終了の日から45日以内に「申告書の提出期限の延長承認申請書（二）」（地方税法施行規則第13の2様式）を提出してください。

また、法人税において、法人税法第81条の24に規定する申告書の提出期限の延長の承認を受けた場合は、承認を受けた日から7日以内に、「法人税に係る確定申告書の提出期限の延長の処分等の届出書」（地方税法施行規則第12号様式）を提出してください。

\*上記の各様式は、各都税事務所又は支庁に備え付けておりますので、ご入用の際はお申し出ください。

なお、東京都主税局ホームページ（<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>）からも上記の各様式をダウンロードできます。

### 〈事業所税の申告について〉

事業所税には申告期限の延長制度はありませんので、連結法人についても、事業年度終了の日から2ヶ月以内に申告納付をお願いします。

# 都税だより

都税事務所からのお知らせ

・平成15年度から、固定資産税に係わる縦覧・閲覧制度が変わります。

①縦覧対象が固定資産課税台帳から区内の土地・家屋の価格等が記載された縦覧帳簿に変わります。これにより、納税者の方が他の土地や家屋の価格との比較を通じて自己の土地や家屋に関する評価が適正であるかどうかを判断できるようになります。

②借地人・借家人が新たに固定資産課税台帳を閲覧できるようにになります。なお、その際は借地人・借家人の方であることを確認できる書類が必要です。

## ③縦覧期間

4月1日から6月30日まで  
(土・日・休日を除く。)

ご不明な点は左記にお尋ねください。

〒東京都江東区東砂事務所

☎(3637)7121

## 行事予定

### 4月

3日(木)	東砂第3支部研修会	午前10時30分	東京ベイ信用金庫 東砂町支店
8日(火)	東砂第1支部研修会	午後6時	東砂1・2丁目 町会会館
10日(木)	決算法人説明会	午後1時30分	江東区税務署 第1会議室
11日(金)	IT部会第1回総会	午後4時	法人会館
15日(火)	東砂第2支部研修会	午後6時	東砂北集会所
18日(金)	正副会長会議	午前11時	法人会館
23日(水)	常任理事会 第360回理事会	午後2時 午後3時	法人会館 法人会館
24日(木)	女性部会研修会 内容「国の家計を考える」 講師 齋藤法人課税第1統括官 第36回通常総会	午後2時	法人会館
25日(金)	税務研究部会研修会 内容「平成15年度税制改正について」 講師 田代審理担当上席調査官 第32回通常総会	午後3時	東京平安閣

### 5月

13日(火)	新設法人説明会	午後1時30分	江東区税務署 第1会議室
14日(水)	第361回理事会	午後3時	法人会館
15日(木)	青年部会研修会・第32回通常総会	午後4時	東京平安閣
16日(金)	源泉部会研修会・第29回通常総会	午後3時	東京平安閣
☆ 29日(木)	第37回通常総会 講演会 演題「日本の問題・日本の行方」 講師 経済ジャーナリスト 元NHK解説委員 山田吉孝先生	午後2時 午後4時	東京平安閣 東京平安閣

☆印は全会員対象です。

●役員会・委員会は省略してあります。お問い合わせは事務局まで。

## ◎税務研究部・源泉部・女性部・青年部へのお誘い

- ・当法人会には、4つの専門部会があります。
- ・専門家を講師に招き、原則として2ヵ月に1回、研修会を開催いたしております。
- ・その内容はタイムリーであり、また異業種交流の場としても、お役に立てると存じます。
- ・会費は年額6,000円(1ヶ月500円相当)、皆様のご加入をお待ち申しあげております。

お問い合わせは、事務局まで TEL 3684-2303

管内法人数 6,103社 法人会員数 3,018社 加入率 50.92% (平成15年3月15日現在)

<http://www.koto-higashi-h.or.jp/>